

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 38 愛媛県	(2)市町村区分 201 松山市	(3)所轄庁区分 38000	(4)法人番号 2500005000851	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人愛隣園					
(8)主たる事務所の住所 愛媛県 松山市 久米窪田町6 6 7 番地 1					
(9)主たる事務所の電話番号 089-970-9101	(10)主たる事務所のFAX番号 089-970-9103	(11)従たる事務所の有無 1 有			
(12)従たる事務所の住所 愛媛県 松山市 三津三丁目6番30号					
(13)法人のホームページ http://www.aillin.jp	(14)法人のメールアドレス aillin-honbu@axel.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和42年8月31日	(16)法人の設立登記年月日 昭和42年10月20日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	355,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数
田坂 信一 松山市議会議員	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	3
二宮 秀生 有限会社住宅情報館会長, 社会福祉法人愛信会森の国理事	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	3
野村 忠秀 八幡開発株式会社 代表取締役社長	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	3
栗松 健二 インテリア栗松表具有限公司 取締役会長	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	2
別府 頼房 徳威三島宮 宮司	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	2
杉野 典子 (元) 聖カトリック女子大学社会福祉学科助手、施設長	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	2
丹 紀代 (元) 法人施設長	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	6,417,000	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特別関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
佐々木 信也	1 理事長 R5.6.28 ~ R7.6	平成24年4月1日	1 常勤	令和5年6月28日	(元) 鈴鹿医療科学大学 教授	2 無
佐々木 忍	3 その他理事 R5.6.28 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月28日	高齢者総合福祉施設 ガリヤサ久米 施設長	2 無
西川 潤子	3 その他理事 R5.6.28 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月28日	地域共生センター長 (元) 鈴鹿医療科学大学 教授	2 無
羽藤 美知子	3 その他理事 R5.6.28 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月28日	幼児連携型認定こども園 愛隣こども園 園長	2 無
高橋 雅志	3 その他理事 R5.6.28 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月28日	高齢者総合福祉施設 ガリヤサ狂 施設長	2 無
長谷川 寿	3 その他理事 R5.6.28 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月28日	法人本部事務局長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	170,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
和田 政也	税理士法人和田タックスブレイン 理事長 R5.6.28 ~ R7.6	2 無	令和5年6月28日
川中 国和	社会福祉法人福角会評議員 R5.6.28 ~ R7.6	2 無	令和5年6月28日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
該当なし				

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	2
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	2.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	151	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	66
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	47.0

区分名称	◎社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
101 本部	00000001	本部経理区分			愛隣園 本部		
	愛媛県 松山市	久米窪田町667番地1			3 自己所有	3 自己所有	昭和42年8月31日 0 0
	ア建設費						0 0.000
	イ大規模修繕						
201 愛隣こども園	02101801	幼保連携型認定こども園			愛隣こども園		
	愛媛県 松山市	三津三丁目6番30号			3 自己所有	3 自己所有	昭和42年8月31日 66 844
	ア建設費	平成28年3月28日	53,634,477	91,650,000	123,970,974	269,255,451	973,000
	イ大規模修繕						0
301 ガリヤ荘	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特養 ガリヤ荘		
	愛媛県 東温市	南方1766番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成20年11月1日 80 28,455
	ア建設費	平成20年9月25日	54,734,604	60,000,000	776,927,875	891,662,479	5,598,000
	イ大規模修繕						0
301 ガリヤ荘	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）			ショートステイ ガリヤ荘		
	愛媛県 東温市	南方1766番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成20年11月1日 20 6,062
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						0
301 ガリヤ荘	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）			デイサービス ガリヤ荘		
	愛媛県 東温市	南方1766番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成5年4月1日 35 8,374
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						0
301 ガリヤ荘	02120901	老人介護支援センター			在宅介護支援センター ガリヤ荘		
	愛媛県 東温市	南方1766番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日 0 1,058
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						0
301 ガリヤ荘	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			居宅介護支援事業所 ガリヤ荘		
	愛媛県 東温市	南方1766番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成11年10月20日 0 1,627
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						0
301 ガリヤ荘	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			ホームヘルプサービス ガリヤ荘		
	愛媛県 東温市	南方1766番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成26年11月1日 0 4,591
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						0
401 ガリヤ久米	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）			特別養護老人ホーム ガリヤ久米		
	愛媛県 松山市	久米窪田町667番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成29年5月22日 29 7,708
	ア建設費	平成29年5月22日	111,770,216	191,208,000	1,066,000,000	1,368,978,216	4,536.890
	イ大規模修繕						
401 ガリヤ久米	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			ショートステイ ガリヤ久米		
	愛媛県 松山市	久米窪田町667番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成29年5月22日 10 1,973
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						
401 ガリヤ久米	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホーム ガリヤ久米		
	愛媛県 松山市	久米窪田町667番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成29年5月22日 18 5,014
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						
401 ガリヤ久米	02120203	老人デイサービス事業（地域密着型通所介護）			デイサービス ガリヤ久米		
	愛媛県 松山市	久米窪田町667番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成29年5月22日 15 2,054
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						
401 ガリヤ久米	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			居宅介護支援事業所 ガリヤ久米		
	愛媛県 松山市	久米窪田町667番地1			3 自己所有	3 自己所有	平成29年5月22日 0 197
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						

11-1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		◎社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						
								0
		ア建設費						0
		イ大規模修繕						

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
④取組内容		
地域における公益的な取	地域子育て支援拠点事業	松山市三津三丁目6番30号（愛隣こども園）

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円） 269,603,064

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

令和4年度指導監査に係る指摘事項（愛媛県保健福祉部 実施日：令和5年1月12日）
1 法人運営
(1) 評議員会の招集について 評議員会の招集については、理事会の議決により評議員会の日時及び場所を定め、評議員に通知することとなるが、理事会での決議より前に招集通知を发出しているため、是正すること。
(2) 理事会の招集通知について 理事会について、開催日の1週間（中7日）前までに各理事及び各監事に通知を发出しなければならぬが、1週間前までに发出していないものが確認されたため、今後は1週間前までに发出すること。
(3) 理事及び評議員の選出手続について 理事及び評議員の選任にあたり、承諾書及び各候補が欠格事由に該当していないことを確認するための調書を本人から提出させているが、令和3年6月理事及び評議員の選任にあたり、承諾書及び各候補が欠格事由に該当していないことを確認するための調書を本人から提出させているが、令和3年6月に改選した理事の内1名についての各文章が確認できなかった。また、同時期改選した評議員の内2名についての欠格事由確認調書において、記入日が未記入で確認できなかったため、適切に提出させ、内容を確認すること。
(4) 監事の理事会への出席義務について 令和3年度の理事会において、2回連続して欠席した理事会もあったため、監事が出席できるよう理事会の日程調整を行う等是正すること。
(5) 契約事務について ①浴槽工事の随意契約にかかる見積合せを、3回に分けて行っている。分割した理由として、一括発注すると浴槽の数がそろわないこと、浴槽の工事を行うと利用者入浴ができなくなるなどの説明があったが、工事の条件として工期を分割することなどを示せば足りる内容で入札に付すべき案件である。一括発注することで工事費も抑えられるので、適切な事務契約を行うこと。 ②工事の随意契約に係る見積合わせを行った際に、予定価格を超えていたため見積合わせをやり直すべきところを、予定価格に最も近い業者と交渉を行っている。適切な対応でないため留意すること。
2 管理
(1) 切手の取扱いについて 経理規程等に、切手の取扱いに関して定めていないので、策定すること。

②実施した改善内容

【改善状況】 令和5年4月4日報告
1 法人運営
(1) 評議員会の招集について 評議員会の日時及び場所等についてはご指摘のとおり、今後は理事会での決議を経てから招集通知を发出するように致します。
(2) 理事会の招集通知について 理事会の招集通知については開催日1週間前までに理事・監事に通知しなければならぬところ、かかる不手際を起こし、誠に申し訳ありません。今後は、ご指摘に即した対応を致します。
(3) 理事及び評議員の選出手続について ・承諾書及び欠格事由等の申出書を提出していなかった理事（羽藤理事）について、別紙のとおり提出させました。 ・未記入であった評議員2名（別府及び栗松評議員）の欠格事由等の申立書の日付を記入のうえ、別紙のとおり提出させました。
(4) 監事の理事会への出席義務について 理事会への監事の出席にあつては、ご指摘を踏まえて、監事が出席できるよう日程調整を行って参ります。
(5) 契約事務について ①今回の分割発注については、当方から説明した通りの理由ではありますが、「社会福祉法人における入札等の取扱いについて」の通知に照らし合わせると誤った解釈であり、入札に付すべき案件であることご指摘を受けたことに対し、深く反省しております。今後は、この通知及びご指摘の趣旨に即した適切な契約事務を行います。 ②見積合わせを行った場合、各業者の提出した金額がすべて予定価格を超えているときは、今後は今回ように予定価格に最も近い業者と価格交渉を行うのではなく、見積合わせのやり直しを行います。
2 管理
(1) 切手の取扱いについて 別紙のとおり、経理規程の一部改正を行いました。

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称
